

平成 18 年 8 月 29 日

西東京市長
坂 口 光 治 様

西東京市子ども福祉審議会
会 長 森 田 明 美

西東京市学童クラブ事業運営について（答申）

平成 17 年 7 月 7 日付、17 西児児第 298 号を以って、「西東京市学童クラブ事業の運営のあり方」に係る諮問を受けた。当審議会は、諮問事項について、資料の提出と説明を求めるとともに、臨時委員として利用者代表の方にも審議に参加いただきながら、慎重に審議を進めてきた。その結果、今回、最終的に審議経緯を経て委員全員の合意を以って成案を得たので、下記のとおり答申する。

記

- 1 . 学童クラブ事業運営について、利用者の多様な要望を実現するとともに、子どもたちを地域で支えていく取り組みを育てることを目的とした委託業務を進められたい。
- 2 . 市内の学童クラブ事業は、施設設置形態が異なっていることから、まず、単独施設等、他の事業に影響が少なく、民間の力を発揮しやすい施設においてモデル事業的に実施し、一定期間経過後その実績等を評価し、その後の委託にそのあり方を含め活かせるよう慎重に進められたい。
- 3 . 実施に際しては、サービスの質の担保（確保）をするために、「東京都学童クラブ事業ガイドライン」及び「西東京市学童クラブ事業運営に関するガイドライン（指導目標）」を基準にして、それ以上の運営を行うことができるように、行政は運営面の支援・助言を積極的にするとともに財政面にも配慮すること。

< 付言 >

今回の委託化は、市の学童クラブ事業への希望者の急増と多様な要望、そして何よりも子どもたちの放課後の安心で安全な環境が脅かされるなかで、子どもたちが地域で過ごす時間をより楽しく豊かなものにするために、既存の子育て機関を有効活用しながら、新しく地域の中で子どもの育ちや子育てにかかわる支援者を開拓し、取り組みを育てるために行うものである。

委託に際しては、保育園民間委託で行われている検討委員会の意見・進め方を参考にし、学童クラブ保護者と丁寧に話しあいを行い、慎重に進めていただくとともに、積極的に新しい担い手や、実践を育てる視点をもち、子どもたちにとってよりよい放課後・地域環境を作ることを目標に協力しながら進められたい。